

「陸水研究」投稿規程

陸水研究（英文名：Limnological Study, 以下、本誌という）は日本陸水学会近畿支部会（以下、本会という）の機関誌で少なくとも年1回発行される。本誌には広く陸水研究に関する記事を掲載する。

1. 投稿者

本誌へは、陸水学ならびにその関連分野に関心を持つすべての人が投稿できる。

2. 掲載する記事の種類

本誌に掲載する記事は、陸水学およびその関連分野についての原著論文、総説、短報、調査・報告、学位論文抄録、支部会研究発表会講演要旨、雑報、その他とする。

- (i) 原著論文：独創的な研究論文で、価値ある結論あるいは事実を含む未発表のもの。
- (ii) 総説：陸水学の進歩状況、現状、展望などを総括した論文で、全体として一つのまとまった主張が展開されている未発表のもの。
- (iii) 短報：新しい事実や価値ある内容を含む論文、あるいは速報的価値のある内容やデータを含む論文で、未発表の比較的短いもの。
- (iv) 調査・報告：陸水学的に価値ある観測・観察・実験結果などで未発表のもの。学校教育や市民団体あるいは個人の活動によるものも含む。
- (v) 学位論文抄録：陸水学およびその関連分野に関する学位論文（博士、修士、学士）の要旨を簡潔にまとめたもの。ただし、本会会員によるものに限る。
- (vi) 支部会研究発表会講演要旨：本会が主催する研究発表会の講演要旨ならびにその関連記事
- (vii) 雑報：陸水学に関するニュース、意見、書評、シンポジウムの要旨など。
- (viii) その他：本会の各種活動に関する報告、意見など。

2. 用語

記事で使用する言語は日本語または英語とする。原著論文、総説、短報の場合、本文の言語が日本語のときは英文の表題と摘要を、英語のときは和文の表題と摘要を付ける。英文での記事は、受理後に自費で、必ず英文校閲を受ける。

3. 原稿の作成とページ数

原稿は別に定める執筆要領に従って作成する。

すべての記事は、原則として刷り上がり最長 10 ページとする。これを超える場合は、超過費用を著者が負担することがある。ただし、本会が寄稿を依頼した記事についてはこの限りでない。カラーの図や写真などは白黒のものとして掲載される。

4. 現行の送付と受付

投稿原稿は、電子メールの添付書類または郵送で編集委員長宛てに送付する。

投稿原稿の受付通知は、原稿の受付後 2 週間以内に編集委員長から著者代表者に通知される。期間を過ぎても受付通知が届かない場合には、編集委員長に連絡すること。

5. 原稿の校閲

投稿された記事の掲載の可否は、すべて編集委員会の判断による。原著論文、総説、短報、調査・報告については複数の専門家による校閲（査読）を受け、その結果を参考とする。掲載可否の判定結果は、編集委員長から著者代表者に通知される。

校閲の結果、修正を要すると判断された場合、編集委員長または担当編集委員はその内容を著者代表者に伝え、修正を求める。この場合、修正原稿または校閲結果への反論は、原則として 1 か月以内に提出されなければならない。

6. 電子版の掲載

受理された記事は、その清書原稿と掲載費用（原著論文、総説、短報、調査・報告の場合に限る）が編集委員会と本会に送付され次第、電子版として本会ホームページ上に掲載する。ただし、これら記事の閲覧は、本誌に当該記事が掲載されるまでは、著者ならびに本会会員のみに限られる。閲覧のための手続きは、編集委員会から著者ならびに本会会員に通知される。

7. 掲載費用と別刷

原著論文、総説、短報、調査・報告については、著者は掲載費用として 1 報につき 5 千円（著者代表者が本会会員の場合）または 1 万円（著者代表者が本会会員でない場合）を負担する。これに伴い、著者代表者に当該記事が掲載された本誌 3 冊が贈られる。ただし、本会が寄稿を依頼した記事についてはこれらの限りでない。

記事の別刷は発行しない。希望する場合は、記事の PDF ファイルを納めたコンパクトディスクを 1 枚につき

1 千円で著者に販売する。

項を事前に承諾したものとみなされる。

8. 掲載原稿の著作権

- (i) 本誌に掲載された原稿の著作権は、本会に帰属する。
- (ii) 本会による著作権の行使は、電子化および電子ネットワーク上での公開を含む。
- (iii) 本誌に原稿を投稿する者は、著作権に関する条

9. その他

この規定に定めるもの以外の事項は、編集委員会の判断に委ねられる。

附則

本規定は、平成 28 年 10 月 20 日より施行する。